

① 13:20
知らない損、知って得!! 老後資金準備を有効的な相続対策で。
講師: 武地義治氏 (税理士 CFP(上級ファイナンシャルプランナー) 税理士法人カオス代表税理士)

② 14:30
勝ち(価値)残る「10の資産活用」
講師: ミサワホーム株式会社 営業企画部 資産活用企画課

③ 14:55
相続対策と相続税対策は違う! あなたの相続対策を成功させるために、“今”から実践したい5つのポイント。
講師: 安食正秀氏 (株式会社アセットアドバイザー代表取締役 相続アドバイザー協議会認定会員 上級アドバイザー)

④ 15:10
プロに相談できるチャンス! 無料・要予約
相続・老後資金等に関する、土地活用や資産活用の疑問やお悩みに、協賛社の資産活用専任者をはじめ、税理士・ファイナンシャルプランナーなどの専門家がお答えします。

ご希望時間 **ご相談内容**

① 11:20-12:10 ☒ 所有地の活用 ☒ 資産活用に関する相続対策

② 12:20-13:10 ☒ 賃貸住宅経営 ☒ 不動産の売却・買い替え

③ 13:20-14:10 ☒ 賃貸住宅の新築・建て替え ☒ (相続した) 実家の活用

④ 15:10-16:00 ☒ 資金計画 ☒ 介護施設・高齢者向け賃貸住宅の建築について

⑤ 16:20-17:10 ☒ 資産活用に関する節税対策 ☒ その他

※当日、地積測量図や固定資産税の評価証明などの資料をお持ちいただくより具体的なお話が可能です。

お申し込みは 電話・FAX・インターネット・ハガキで

電話 ☎ 0120-272-440 10:00~18:00 土・日・祝日を除く

FAX ☎ 03-6683-7969 「朝日新聞資産活用セミナー事務局」と明記してください

インターネット <http://www.asahi.com/shisan/>

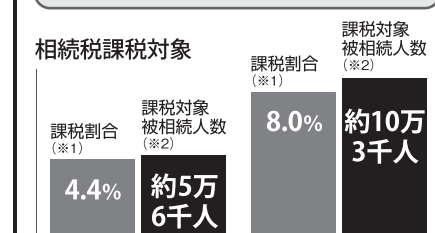
ハガキ 〒104-0045 東京都中央区築地2-11-24 別館8F 朝日新聞資産活用セミナー事務局宛

【お申し込み方法】下記の必要事項にお答えの上お申し込みください。
①お名前(ふりがな) ②〒住所 ③電話番号 ④年齢 ⑤職業 ⑥参加人数 ⑦個別相談希望の有無 ⑧個別相談の希望時間を上記の①~⑤のうち、第1~第3希望まで ⑨相談内容(⑦~⑨よりお選びください。複数回答可) ※資料のみご希望の方は、①~⑤に加え「資料のみ希望」とご記入ください。(資料の発送はセミナー終了後となります。)
【締め切り】5月19日(金)

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。※開催日の10日前より順次招待状を発送します。当選者の発表は招待状の発送をもって代させていただきます。※応募に関する個人情報等は招待状の発送に利用するほか、協賛社およびミサワホームグループ各社に提供し、新商品やイベント案内のために使用します。あらかじめご同意の上、お申し込みください。※招待状発送後、参加確認のお電話を事務局から入れさせていただきます。

TKPガーデンシティ PREMIUM名駅西口 地図参照

相続税制改正後
課税対象となる被相続人の
割合が約**2倍に!**



2014年分 2015年分

※1 課税割合とは、年間に亡くなった人(被相続人数)のうち、相続税の申告書の提出に係る被相続人数の割合。
※2 課税対象被相続人数は、年間に亡くなった人(被相続人数)のうち、相続税の申告書の提出に係る被相続人数。
※国税庁ホームページより

認知症 事故急病 介護費用 老後資金 相続対策 事業継承

もっと早く...後悔しても遅いです!



成功に学ぶ! 失敗に学ぶ!
あなたの老後・相続対策
ホントにそれでいいですか!?

資産を遺すのも遺せないのもあなた次第です!

- 1 実家を相続、「空き家対策特別措置法」での影響とは。
- 2 認知症になった親名義の土地、信託契約書が無いと売却できないってホント!?
- 3 老後資金づくりの不動産投資って、どんな方法があるの。
- 4 親名義の老朽化賃貸・空き駐車場 相続対策はお早めに。
- 5 狭小地・変形地だけど、賃貸経営って出来るの?
- 6 まだまだ大丈夫って思っていたけど、急に相続だなんて! 資産内容が分からないなんて...
- 7 生産緑地の30年経過で活用出来るようになるってホント!
- 8 病気・認知症・事故 老後資金が不安でいっぱい!!
- 9 一代とばしの相続。相続時精算課税制度で孫に相続を。
- 10 相続税の納税資金に不安を感じる。

ちょっと待った!!